



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

令和6年度 公害防止主任者資格認定講習 受講案内

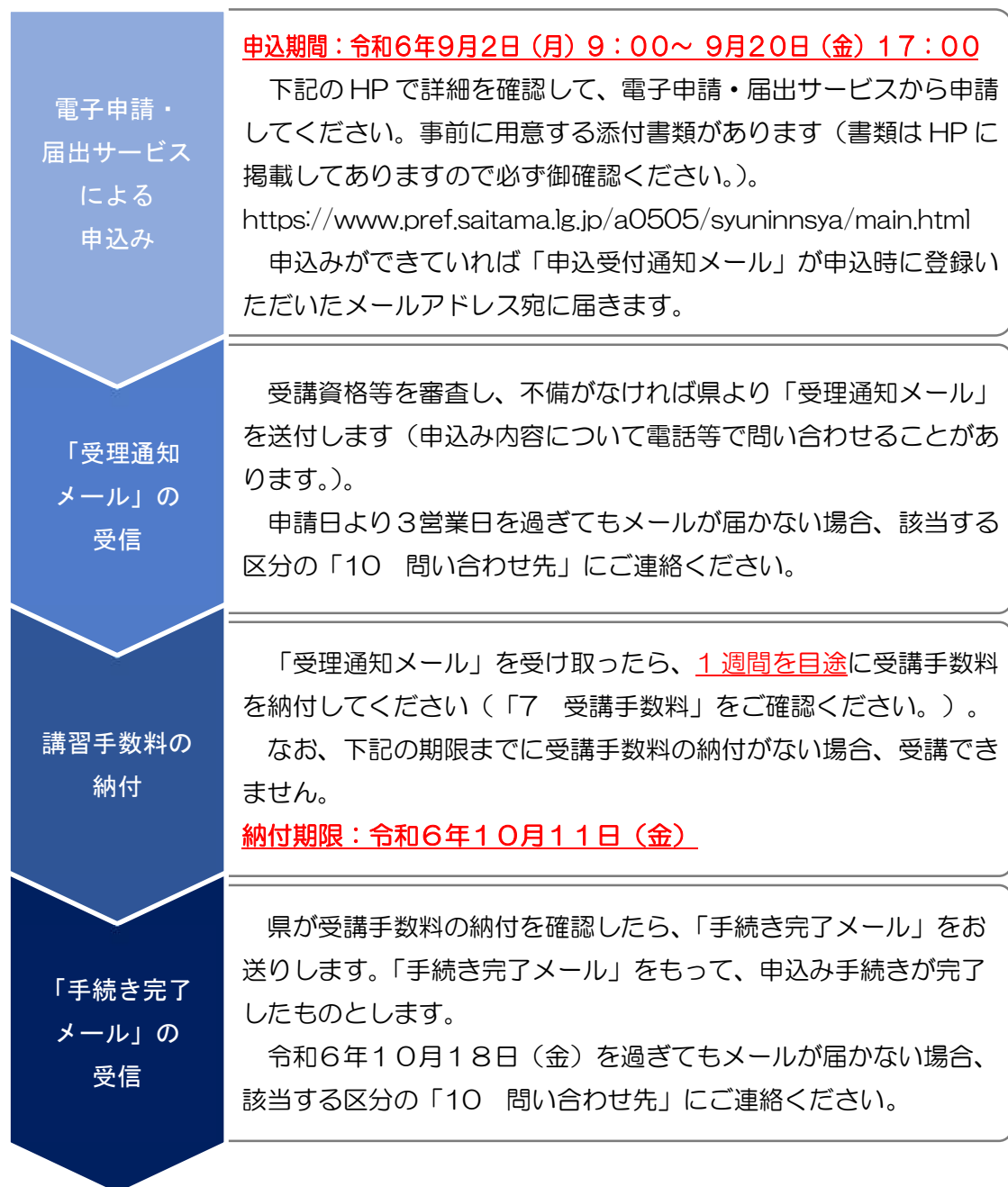
埼玉県生活環境保全条例第116条の公害防止主任者資格認定講習を実施します。
この講習を修了すると、同条例第113条の公害防止主任者の資格が認められます。

1 講習の区分・受講資格・講習科目

講習の区分	受講資格	講習科目
大気関係	ばい煙の発生施設若しくはばい煙の処理施設の維持及び管理に係る実務に 3年以上従事した者	1 公害概論 2 大気汚染関係法規 3 燃焼・ばい煙防止技術 4 除じん・集じん技術 5 測定技術
水質関係	汚水等排出施設若しくは汚水等処理施設の維持及び管理に係る実務に 3年以上従事した者	1 公害概論 2 水質汚濁関係法規 3 汚水等処理技術一般 4 測定技術
騒音・振動関係	騒音若しくは振動を発生する施設又は騒音若しくは振動を防止するための施設の維持及び管理に係る実務に 3年以上従事した者	1 公害概論 2 騒音及び振動関係法規 3 音及び振動の性質 4 騒音及び振動の防止技術 5 測定技術
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の維持及び管理に係る実務に 3年以上従事した者	1 公害概論 2 ダイオキシン類関係法規 3 ダイオキシン類の排出防止技術 4 測定技術

- ※1 受講時間は講習の区分ごとにテスト・自習時間を含めて合計 20 時間です。
- ※2 知事がその者と同等以上の知識及び経験を有すると認める人も受講できます。受講区分の問い合わせ先までご連絡ください。
- ※3 受講希望者多数の場合には、勤務する工場又は事業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、受講者を決定する場合があります。予定人員は全区分合計で 250 人です。

2 申込期間・申込方法



申込みには申込者自身が管理するメールアドレスをご使用ください。申込みと受講に使用するメールアドレスは同じものとしてください。

受付期間外に提出された申込みは受け付けできません。

申請から手続き完了まで、申込み状況について「電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」から随時確認することができます。「申込完了通知メール」の中に「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、必ず保存しておいてください。

複数の区分の受講を希望する場合、それぞれに申込みが必要です（「9 注意事項等」をご確認ください。）。

システムメンテナンスなどにより、申込期間中に申込みができない時間が発生する場合がありますので、お早めに申込手続きを済ませてください。

3 講習実施方法

株式会社インソースが提供する e ラーニングシステム「Leaf」（以下、「受講システム」という。）により実施します。講習受講期間中はいつでも、講義動画を見ることができます。

令和6年10月21日（月）に、申込み時に登録したメールアドレス宛てに受講システムを案内するメールをお送りします。

スマートフォンでは動画が再生できない場合がありますので、パソコンで受講してください。

配信されたすべての講義動画を視聴してください。令和6年12月1日（日）23：59時点の動画の再生率100%（「閲覧完了報告ボタン」の押下）をもって、受講完了とみなします。受講完了が確認できない場合、テストを受験できません。

4 講習受講期間

講習受講期間 令和6年11月1日（金）9：00～12月1日（日）23：59

なお、講習動画は復習等のため令和6年12月26日（木）まで視聴可能です（試験日を除く。）。

5 テスト実施方法

テストは受講システム上で行います。

試験時間は1時間、25問（ダイオキシン類関係は20題）多肢択一式です。問題は受講範囲から出題されます。

通信環境の不具合等により回答の送信ができない場合に備えて、別途回答をメモしてください。また、操作の都合上、必ずパソコンで受験してください。

6 テスト実施日

区分	テスト実施日時
大気関係	令和6年12月10日（火） 13：00～14：00
水質関係	令和6年12月9日（月） 13：00～14：00
騒音・振動関係	令和6年12月10日（火） 10：00～11：00
ダイオキシン類関係	令和6年12月9日（月） 10：00～11：00

※1 テストの受験の可否については、令和6年12月4日（水）にメールで通知します。

※2 追加テストは令和6年12月17日（火）又は18日（水）に実施します。追加テストの受験の可否については、令和6年12月13日（金）にメールでお知らせします。

7 受講手数料

1 区分あたり 7,500 円 （非課税）

電子申請システムを経由して、電子納付してください。ATM 又はインターネットバンキングでの振込、クレジットカード決済及びコード決済（PayPay、au PAY、d 払い）が利用可能です。

電子納付時に領収書は発行されません。確定申告等へは、申込内容照会画面を印刷又は PDF として出力等したものを代用してください。

8 講習の修了の認定

講習を受講後、テストにおいて所定の成績を収めた受講者については、講習の修了者として認定し、修了証書を交付します。

このテストの結果、講習の修了者として認定されない者については、希望により 1 回に限り、追加テストを受験することができ、所定の成績を有する者については、講習の修了者として認定し、修了証書を交付します。

修了証書は 1 2 月下旬頃発送します。

9 注意事項等

- (1) 受講希望者数が講習の予定人員を上回る場合には、勤務する工場又は事業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、受講者を決定します。
- (2) 複数の区分を受講することは可能ですが、受講期間の延長の措置はありません。共通する「公害防止概論」については、いずれかの区分で受講していれば、他の区分でも受講したものとみなします。
- (3) 講習には各区分に対応する次のテキストを参考図書として使用します。必要に応じて、受講者自らが書店等において購入をお願いします（購入は必須ではありません）。
「新・公害防止の技術と法規 2024」 発行：（一社）産業環境管理協会
大気編 水質編 騒音・振動編 ダイオキシン類編
- (4) 提出された申込書類等（受講手数料を含む）は原則として返却しません。
- (5) 通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。
- (6) 公害防止主任者の届出は修了証書が届いてから提出してください。

10 問い合わせ先

- ・ 受講全般（講習の日程等）について

水環境課 総務・騒音・悪臭担当 048-830-3079

- ・ 受講資格や講義内容について

区分	担当 (埼玉県環境部)	電話番号
大気関係	大気環境課 規制・化学物質担当	048-830-2986
水質関係	水環境課 水環境担当	048-830-3081
騒音・振動関係	水環境課 総務・騒音・悪臭担当	048-830-3079
ダイオキシン類関係	水環境課 水環境担当	048-830-3081